

議 事 録

1. 日 時 令和6年3月22日 開会 午後2時00分～

2. 場 所 西庁舎4階 監査委員室

3. 出席委員

1 番	山崎 由紀浩	2 番	寺嶋 実	3 番	中島 繁樹
4 番	山本 建樹	5 番	立花 吉廣	6 番	藤田 哲夫
7 番	池田 賢治	8 番	竹内 博之	9 番	橋本 誠二
10 番	藤田 正子	11 番	山端 昌明	12 番	村上 和義
13 番	荻野 俊明	14 番	荻野 啓司		

以上 14名

4. 欠席委員

以上 0名

5. 出席推進委員

井上 廣文	水田 秀樹	田中 伸一
西海 邦雄	石井 義久	荻野 雅章

以上 6名

6. 事務局

加藤局長 岸本係長 泉係長 宮本事務職員

以上 4名

7. 議 事

議事内容

- 議案第 9号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による集積計画決定のこと
- 議案第10号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願審議のこと
- 議案第11号 明石市農業委員会規程の一部を改正する規程制定のこと
- 議案第12号 令和6年度最適化活動の目標の設定のこと
- 報告第 9号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと
- 報告第10号 同 法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと

— 山本会長が、議長に就任する —

山本議長： ただ今から第10回明石市農業委員会を始めます。

本日の出席委員数ですが、委員14名中、14名の出席ですので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定に基づき、本日の会議は成立していることをご報告します。

次に、明石市農業委員会会議規則第9条第2項に規定する議事録署名人ですが、

7番 池田 賢治 委員

8番 竹内 博之 委員

のお二人を、議事録署名人に指名しますので、どうぞよろしくお願ひします。

— 議事録署名人に指名された2人の委員、了承する —

山本議長： それでは、これより「議案目録」に従い、議事を進めます。

すでに委員各位にはご案内のとおり、本日の会議は「議案」が4件、「報告」が2件です。

はじめに「議案第9号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による集積計画決定のこと」を議題にします。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を「朗読説明」する —

山本議長： 明石市長より農用地利用集積計画の決定依頼が提出されていますが、1番については〇〇委員の関連議案となりますので、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限により、〇〇委員には退席していただき、採決を採りたいと思います。

（〇〇委員、議事参与の制限により退席する。退席を確認した後）

山本議長： それでは、1番について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。

1番については本案のとおり、農用地利用集積計画を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり—

山本議長： 異議なしと認めます。

よって「議案第9号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定による集積計画決定のこと」の1番は、本案のとおり決定しました。

（〇〇委員を事務局職員が呼びに行き、席に戻る。着席を確認した後）

山本議長： それでは、2番以降について、ご意見・ご質問等があればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。

2番以降について、本案のとおり、農用地利用集積計画を決定したいと思います。これにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり—

山本議長： 異議なしと認めます。

よって「議案第9号 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法

律第56号) 附則第5条第1項の規定による集積計画決定のこと」の2番以降については、本案のとおり決定しました。

山本議長： 次に、「議案第10号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願審議のこと」を議題にします。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： ー 議案を朗読説明する ー

山本議長： 今月の案件は、1件です。

本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

ー 沈 黙 ー

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。

本証明願について、当委員会で承認することにご異議ありませんか。

ー 「異議なし」の声ありー

山本議長： 異議なしと認めます。

よって「議案第10号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願審議のこと」は、承認することに決定しました。

山本議長： 次に「議案第11号 明石市農業委員会規程の一部を改正する規程制定のこと」を議題にします。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： ー 議案を朗読説明する ー

山本議長： 本案について、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

ー 沈 黙 ー

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。

本案を、当委員会で承認することにご異議ありませんか。

ー 「異議なし」の声ありー

山本議長： 異議なしと認めます。

よって「議案第11号 明石市農業委員会規程の一部を改正する規程制定のこと」は、承認することに決定しました。

山本議長： 次に、「議案第12号 令和6年度最適化活動の目標の設定のこと」を議題にします。

事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 議案を朗読説明する —

山本議長： 本案については、今年度の活動目標を定めようとするものです。これについて、ご意見・ご質問等あればお受けしたいと思います。ご意見・ご質問等ありませんか。

— 沈 黙 —

山本議長： 特に、ご意見ご質問もないようですので、お諮りします。
本案のとおり、令和6年度の活動目標を設定することにご異議ありませんか。

— 「異議なし」の声あり —

山本議長： 異議なしと認めます。
よって、「議案第12号 令和6年度最適化活動の目標の設定のこと」は、承認することに決定しました。

山本議長： 次に報告に移ります。
「報告第9号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、及び「報告第10号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出にかかる専決処理について報告のこと」、以上2件の報告事項について、一括して報告を受けたいと思います。
事務局、説明をお願いします。

事務局職員： — 報告資料により報告する —

山本議長： ただ今、「報告第9号」「報告第10号」の2件の報告事項につき一括して報告がありました。
それぞれ、お手元の報告資料により、ご了承をいただきたいと思います。

山本議長： 以上で、本日本日予定していました案件はすべて終了しました。
次回4月の委員会では、職員の異動があれば、ご報告させていただきます。
これで、第10回明石市農業委員会を閉会とします。

(午後2時25分 終了)

※ 小委員会 開催なし

上記事項の顛末を記載し、議事の正確なることを証するため署名する。

会 長 山 本 建 樹

署 名 人 池 田 賢 治

署 名 人 竹 内 博 之